

令和6年度

**宇都宮市農地等利用最適化推進施策等に関する
意見書**

宇都宮市農業委員会

農業・農村を取り巻く環境は、依然として農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加のほか、世界情勢の変化による生産資材やエネルギー資源の価格高騰など、非常に厳しい状況が続いております。

こうした環境の中、本市においては、「第2次宇都宮市食料・農業・農村基本計画」に掲げた、「稼げる農業」の実現に向けた生産性向上を図るための構造改革や売れる農産物づくり、「地域ぐるみで農業・農村を支える仕組み」の確立に向けた担い手と兼業農家等が支え合う仕組みづくりや宇都宮農産物の買い支えなどの施策事業を積極的に推進していることに感謝申し上げます。

本市農業委員会においては、「農地を守り育てていく」という農業委員会の果たすべき役割を認識し、農地利用の最適化の推進に関する指針に基づき、「担い手への農地利用の集積・集約化」「遊休農地の発生防止・解消」「新規参入の促進」などを図るため、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して、日常的な農地パトロールを徹底し、地域の現状把握に努めるなどの現場活動を行っております。

こうした活動を基に、農地等の利用の最適化の推進に関する業務をより効率的かつ効果的に実施するため、今後の農業施策の企画立案・実施に当たってご考慮いただけますよう、農地等利用最適化推進施策の改善に向けた意見を提出いたします。

令和5年7月25日

宇都宮市長 佐藤 栄 一 様

宇都宮市農業委員会

会長 村田 隆 一

1 担い手への農地利用の集積・集約化について

農業者の高齢化や減少が進む中、持続可能な生産体制の構築に向けては、担い手の育成・確保を図りつつ、担い手への農地の集積・集約化を加速させることが不可欠です。

このため、農業委員会においては、農業委員と農地利用最適化推進委員が協力し、地域における話し合い活動の主導や農業公社等と連携した農地の利用調整など、担い手への農地利用の集積・集約化に向けた現場活動を行っております。

こうした活動の中、令和4年度は、219ha（前年比89ha増）に及ぶ農地の集積を図っている一方で、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に掲げる集積目標80%（2027年）に対し約53%（前年比約2%増）にとどまっている状況にあります。農地集積の加速化を阻む要因として、離農などにより地域の担い手が不足していることや、耕作条件が悪い水田などに受け手が見つからない状況にあります。

このため、下記の支援を検討いただきたい。

(1) 担い手の確保・育成支援

- ① 地域における集落営農の組織化に向けた支援の拡充および地域農業者の意識醸成に向けた取組の強化
- ② 「人・農地プラン」に登載することで受けられる中心経営体への支援の拡充および周知の強化
- ③ 農業経営の安定のため収益性の高い作物への転換等、所得向上への支援の継続・強化
- ④ 「人・農地プラン地域計画」（目標地図）は、人と農地を結びつける地図であり、多くの農業者の参画が必須であることから、地域に根ざした計画となるよう、各地域への周知・説明の強化および目標地図の素案作りに向けた取組への支援の継続

(2) 基盤整備事業の推進

- ① 水田の大区画化・汎用化および小規模な基盤整備の推進や農業者負担の軽減支援など市独自の支援策の拡充
- ② 基盤整備に対する支援制度は多岐にわたり複雑であることから、制度の分かりやすい周知と活用方策の提案、農地所有者の意識醸成や地域の実情に応じた基盤整備の推進
- ③ 農地中間管理機構が行う「農地中間管理機構関連農地整備事業」の活用を促進するため採択要件の緩和の国への働きかけ

2 遊休農地の発生防止・解消について

遊休農地は農業・農村の持続的な発展に悪影響を及ぼすことから、農業委員会においては、農業委員・農地利用最適化推進委員が連携して、農地パトロールや意向調査などを実施するとともに遊休農地を委員自らが借り受けるなど、

遊休農地の発生防止・解消に向けた現場活動を行っております。

こうした活動により、令和4年度は約4haの遊休農地の解消を図りましたが、依然として約54haの遊休農地がある状況にあります。

また、市の有害鳥獣対策事業の充実により、有害鳥獣による農作物等の被害は、徐々に減少傾向にあります。被害を受けた農業者の耕作意欲の低下や食料生産への影響が懸念されます。

このため、下記の支援を検討いただきたい。

(1) 遊休農地・耕作放棄地対策

- ① 市の遊休農地再生交付金などの支援策についての周知の強化
- ② 遊休農地を活用した特産物となる作物の生産に関する支援策の周知の強化
- ③ 「農地の守り手、支え手」のより一層の確保を図るための支援策の活用に向けた周知の強化

(2) 有害鳥獣の被害防止対策

- ① ICT等先端技術を活用した有害鳥獣対策の継続・拡充
- ② 地域の実情に応じた藪の刈り払いや捕獲・回収等の有害鳥獣被害防止対策への支援や周知啓発の強化

3 新規参入の促進について

農業従事者の高齢化や減少が進む中、就農希望者においては、農地や農業用施設の確保・技術の習得・資金の確保など、就農初期には様々な負担が生じます。新たな担い手の育成・確保を進めるには、新規就農・経営継承・農外からの参入者への、営農定着に向けたトータルの支援体制が必要となります。

このため、下記の支援を検討いただきたい。

(1) 新規就農者支援・育成

- ① 農業に関心のある若者を呼び込むため優良事例の紹介など、幅広い分野への広報活動の継続・強化
- ② 「新規就農者育成総合対策事業」や市独自の支援策を含め、支援全般についての分かりやすい周知および支給要件の緩和など活用しやすい制度になるよう国への働きかけの強化
- ③ 作物生産の効率化・高品質化に取り組めるよう、技術の習得を含めた就農支援策の拡充
- ④ 就農後も安定した営農ができるよう、様々な媒体を活用した情報発信・ネットワークの構築など、農業経営や地域生活に係る実践的・継続的なサポート体制による支援の継続・強化

(2) 農業経営の継承支援

- ① 後継者・第三者への継承事業の周知の強化および普及啓発
- ② 離農者が所有する農地や農業用施設等の有効活用および栽培技術の確実な

4 その他

(1) 多面的機能支払交付金事業の促進

農業従事者の高齢化・減少により、農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮に向けて、農地や水路・農道などの農資源を維持・管理する負担が大きく、将来にわたり適切に保全・管理するには、地域住民の参画による地域ぐるみで農村環境を支える体制づくりが重要であります。

このため、下記の支援を検討いただきたい。

- ① 地域住民の意識の醸成を図るため、交付金事業の周知啓発の強化
- ② 地域全体で農地等を維持するための共同活動に取り組む活動組織に対する支援の強化

(2) 女性農業者等への支援

地域で活躍する農村女性組織や女性農業者は、地域の活性化において重要な役割を果たしています。

このため、下記の支援を検討いただきたい。

- ① 女性農業者が地域農業の担い手として活躍できるよう、きめ細かな支援やサポート体制の充実
- ② 地域で活動する農村女性組織や女性農業者による宇都宮産農産物を活用した加工・販売などの6次産業化への支援の拡充

(3) 地産地消・販路拡大の推進

人口減少に伴う農産物需要が減少する中、農業者の所得および生産意欲の向上を図るためには、地場産農産物の消費拡大を進めるとともに、国内のみならず国外においても、宇都宮産農産物の認知度を高め、海外需要の拡大にも取り組むことが必要であります。

このため、下記の支援を検討いただきたい。

- ① 地産地消を含めた地場産農産物の消費拡大・販路拡大など、農業所得向上に繋がる支援の拡充
- ② 生産者が農産物のブランド力向上に繋がる高品質化、高価格化に取り組める支援の強化

(4) 市民と農家の交流支援

地域農業の持続的な発展と農業が果たす役割を理解してもらうには、自然に親しみながら栽培や収穫など手軽に農作業ができる機会を増やすとともに、地産地消や食育の観点からも、市民と農家との交流の場を提供することで、農業

への関心と地域コミュニティの活性化を図るとともに農業の魅力を発信することが必要であります。

このため、下記の支援を検討いただきたい。

- ① 市民と農家が交流できる場の提供・拡充
- ② 独身農業者の結婚支援の継続・拡充

(5) 生産コスト低減対策

農業経営の生産性を高めるには、先端技術の導入による省力化・自動化が効果的であります。また、農業経営を持続させるためには、生産コストの低減が重要となっており、農業用資機材を購入する際の負担軽減を必要としています。

このため、下記の支援を検討いただきたい。

- ① 農作業の効率化・省力化に向け、ICT・AI等を活用した先端技術の導入によるスマート農業の推進
- ② 低コスト生産資機材（機械・設備等）の購入支援および普及推進の継続・強化

(6) 都市農業の振興・都市農地の保全

都市農業は、市民の身近なところで新鮮な農産物を供給する役割を果たすとともに、景観形成や防災などの多様な機能を有し、都市に必要なものであることから、都市農業の振興や都市農地の保全に向け、下記の支援を検討いただきたい。

- ① 都市農業における営農支援の継続・拡充
- ② 「生産緑地制度」導入後の状況・課題等を踏まえ、農業者の意見を汲み取りながら運用区域の見直しなどの実施

(7) 農業用水の渇水対策事業

基幹作物である水稻の安定的な収穫を得るためには、田植期や出穂期において水田への十分な用水量を確保するための渇水に備えた対策が重要であります。

このため、下記の支援を検討いただきたい。

- ① 天水により耕作している地域の水不足解消のための安定した用水の供給

(8) 災害対策

近年、気候変動の影響などによる自然災害の頻発・激甚化が甚大な農業被害を及ぼしていることから、防災・減災のための対策や、産地維持等の視点から被災した場合の早期復旧に向けた支援が重要であります。

このため、下記の支援を検討いただきたい。

- ① 被災した農業者の速やかな営農再開に向けた復旧支援策の拡充
- ② 水利施設等の計画的な機能保全対策の継続・強化
- ③ 「防災重点ため池」の防災・減災対策の継続
- ④ 田んぼダムについては、長期的に効果が得られるような維持・管理体制の整備